

午前十時開議

○加藤たいき委員長 ただいまから企画総務常任委員会を開会いたします。

○加藤たいき委員長 本日は、議案審査等を行います。

それでは、1議案審査に入ります。

まず、議案第三十八号「世田谷区民健康村なかのビレジ外一施設改修工事（令和八年度）請負契約」及び議案第三十九号「世田谷区民健康村なかのビレジ外一施設改修電気設備工事（令和八年度）請負契約」の二件を一括して議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤たいき委員長 御異議なしと認め、議案第三十八号及び議案第三十九号の二件につきましては一括議題といたします。

それでは、説明については、議案第三十八号及び議案第三十九号の二件を一括して行い、その後、審査は一件ずつ行いたいと思います。

それでは、本二件について、理事者の説明をお願いします。

○谷澤経理課長 それでは、議案第三十八号及び議案第三十九号について一括して御説明いたします。

本二件は、予定価格がいずれも一億八千万円以上の工事請負契約であることから、世田谷区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定に基づき御提案するものでございます。詳細は、二件とも四月二十二日開催の本委員会で御説明を行っております。

それでは、初めに、議案第三十八号「世田谷区民健康村なかのビレジ外一施設改修工事（令和八年度）請負契約」について御説明いたします。

- 1 契約の目的は、記載のとおりでございます。
- 2 契約の方法は、一般競争入札により行いました。
- 3 契約金額は一億七千六百万円でございます。
- 4 契約の相手方は、沼田土建株式会社東京支店でございます。
- 5 工期は、令和九年七月三十日でございます。

続きまして、議案第三十九号「世田谷区民健康村なかのビレジ外一施設改修電気設備工

事（令和八年度）請負契約」について御説明いたします。

- 1 契約の目的は、記載のとおりでございます。
- 2 契約の方法は、一般競争入札により行いました。
- 3 契約金額は二億二千八百八十万円でございます。
- 4 契約の相手方は、利根電気工事株式会社でございます。
- 5 工期は、令和九年七月三十日でございます。

御説明は以上でございます。よろしく御審査のほどお願いいたします。

○加藤たいき委員長 ただいまの説明に対し、まず、議案第三十八号の改修工事請負契約について、御質疑がありましたら、どうぞ。

○坂本みえこ委員 なかのビレジの工事については、二〇一一年に原発事故が起きてから、その後、二〇一四年から順次屋根の防水シートの改修工事が行われていて、当時、なかのビレジの屋根というのは、周囲の景観に合わせて土が盛られていて、草が生えているという状況だったんですけども、原発事故後除染がされていなかったということで、屋根の防水シートの改修工事の際に、その土の扱いが適切だったのかというようなことが区議会でも話題になって、区民の方からも、子どもたちの安全が守られるのかどうかということが話題になったというふうに聞いています。

それで、現在のところ、やっぱり放射線量が高いのかどうか、そういう問題を考慮して工事が行われるべきだと思いますけれども、今のところは放射線量とかはどのようなふうになっていますでしょうか。

○谷澤経理課長 なかのビレジにつきましては、現在所管のほうでも定期的に複数箇所放射線量の数値を把握してございます。直近ですと、四月の計測になりますけれども、なかのビレジにつきましては、これも地点によりますけれども、毎時〇・〇四九マイクロシーベルトから毎時〇・〇九七マイクロシーベルトということになっておりまして、こちらにつきましては、区の基準でございます毎時〇・二三マイクロシーベルトをいずれも下回っておりまして、安全であることは確認しているような状況と伺っております。

○大庭正明委員 一般質問等でも言ったんですけども、この地域は、熊が当然春以降出現してくるということに対して、いろいろ対策を練るとか、鈴がどうだこうだとか、花火がどうだこうだとかという話ですけども、施設の周辺全体の新たな工事というのか、電気を流す網だとか鉄線だとか、そういうような防御というんですか、外の山道を歩くのはいろいろ警戒は必要でしょうけれども、施設近辺で人間の食べ物を求めて出てくるという

ことからすると、そういう面での対策というのは群馬県もしているだろうと思うんですけども、とはいえ世田谷区の施設ですから、そこに子どもたち、いわゆる地域にあまりなじみがない都会っ子たちが行くわけですから、そういうような対策というのは、見通して、これからまたお金が要るんですか。この工事は工事としても、関連として。

○谷澤経理課長 熊対策として設備的な工事をやるというのは、ちょっと今のところ上がってはいないんですけども、対策としては、なかのビレジ、これはふじやまビレジですけども、当然ながら、利用者への注意喚起ですとか、熊スプレーの備え置きですとか、あとは夜間に自動ドアを手動に切り替えるとか、そういった対策はやっていると同っております。

現在、把握しているのは以上の状況でございます。

○加藤たいき委員長 議案第三十八号に対する意見に入ります。

本件に対して御意見がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤たいき委員長 では採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を可決することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤たいき委員長 異議なしと認めます。よって議案第三十八号は可決と決定いたしました。

次に、議案第三十九号、電気設備工事請負契約について御質疑がありましたら承りますが、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤たいき委員長 それでは、議案第三十九号に対する意見に入ります。

本件について御意見がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤たいき委員長 では採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を可決することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤たいき委員長 異議なしと認めます。よって議案第三十九号は可決と決定いたしま

した。

---

○加藤たいき委員長 次に、専決第一号「専決処分の承認（世田谷区特別区税条例等の一部を改正する条例）」を議題といたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

○星谷課税課長 それでは、専決第一号「専決処分の承認（世田谷区特別区税条例等の一部を改正する条例）」について御説明いたします。

本件は、地方税法等の一部改正に伴い、世田谷区特別区税条例及び世田谷区特別区税条例の一部を改正する条例の一部を改正する必要が生じましたが、地方自治法第七十九条第一項の規定により、特に緊急を要するため、区議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるものと認め、四月一日に専決処分を行いました。

したがいまして、同条第三項の規定に基づき、本議会に御報告申し上げた次第でございます。

改正の内容につきましては、四月二十二日の本委員会にて御説明申し上げたとおりでございます。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○加藤たいき委員長 ただいまの説明に対して御質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤たいき委員長 では意見に入ります。

本件について御意見がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤たいき委員長 では採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤たいき委員長 御異議なしと認めます。よって専決第一号は承認することに決定いたしました。

---

○加藤たいき委員長 次に、専決第二号「専決処分の承認（アメリカ合衆国軍隊の構成員

等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例の一部を改正する条例)を議題といたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

○**星谷課税課長** それでは、専決第二号「専決処分の承認（アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例の一部を改正する条例）について御説明いたします。

本件は、先ほどの特別区税条例等の一部改正と同様、地方自治法等の一部改正に伴い、アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例の一部を改正する必要が生じましたが、地方自治法第七十九条第一項の規定により、特に緊急を要するため、区議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるものと認め、四月一日に専決処分を行ったものでございます。

したがいまして、同条第三項の規定に基づき、本議会に御報告申し上げた次第でございます。

こちら、改正の内容につきましては、四月二十二日の本委員会において御説明申し上げたとおりでございます。

御審査いただきますよう、よろしく願いいたします。

○**加藤たいき委員長** ただいまの説明に対して御質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**加藤たいき委員長** では意見に入ります。

本件について御意見がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**加藤たいき委員長** では、採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**加藤たいき委員長** 異議なしと認めます。よって専決第二号は承認することに決定いたしました。

以上で議案審査を終わります。

---

○**加藤たいき委員長** 次に、2閉会中の特定事件審査（調査）事項についてお諮りいたし

ます。

㉒ 区政の総合的企画及び調整について

㉓ 行財政運営について

とすることに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤たいき委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

---

○加藤たいき委員長 次に、3 協議事項に入ります。

㉔ 次回委員会の開催についてですが、年間予定である五月二十六日火曜日午前十時から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤たいき委員長 それでは、次回委員会は五月二十六日火曜日午前十時から開催予定といたします。

以上で協議事項を終わります。

---

○加藤たいき委員長 そのほか何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤たいき委員長 以上で本日の企画総務常任委員会を散会といたします。

午前十時十分散会

---